




## うきは市結婚新生活支援補助金 指定講座の受講について

うきは市結婚新生活支援補助金の申請にあたっては、指定講座の受講が必要となります。下記の内容をご確認の上、講座を受講し、講座受講報告書の提出をお願いいたします。

### 1. 指定講座

以下のいずれかの講座を受講してください。

講座種別	講座名称等	講座 QRコード
ライフデザイン支援講座	『ライフデザインってなに？』 宮崎県公式チャンネル	
プレコンセプションケアに関する講座	『プレコンセプションケア啓発動画 2022』 国立研究開発法人国立成育医療研究センター	
共家事・共育て講座	『保育士てい先生と一緒にパパから始める 「トモイクアクション」』 共育(トモイク)プロジェクト事務局	

### 2. 注意事項

- ・うきは市結婚新生活支援補助金を申請する年度中に講座を受講してください。
- ・ご夫婦どちらも講座を受講いただき、それぞれ受講報告書を作成の上、他の申請書類と併せて提出してください。

#### 【問い合わせ先】

〒839-1393

うきは市吉井町新治 316

うきは市役所 企画政策課 政策調整係（担当：大曲）

TEL：0943-73-9021

メール：kikaku@city.ukiha.lg.jp